

## 【市民の声新聞発行者に対する訴訟を取り下げました】

前回の選挙時に市内に繰り返し全戸配布や他候補者のチラシと一緒にポスティングをされた印刷物について、発行者の亀山氏に対して、虚偽の中身が多かったことで訴訟を提起（当初名誉毀損、その後、虚偽事項公表に訴えを変更）していましたが、取り下げました。

非常に長くなりますが、重要なことですので経緯と内容についてご説明します。

まず、私が事実と違う虚偽として主張していたのは主に以下のような点です。

①総合運動公園用地について「UR と一回しか交渉せずに、返還するという公約を果たさなかった」という点

→事実とちがいます。

議会や記者会見でも繰り返し答えている通り、私、副市長、事務方で複数回の交渉を重ねました。そもそも公約は「返還」ではなく「返還交渉」でした。

②給食センターの建設について、前市長の計画を破棄し再設計したことで補助金がなしになったという点

→事実とちがいます。

前市長時代の計画を破棄も再設計も一切していません。補助金がつくかどうかは国全体での申請件数にもより、財政力指数の高い自治体は補助がつかないこともあります。この年は、県内でも3件の申請のうち、財政力指数が一番低かった1自治体しか国の補助はつきませんでした。

③廃校の備品を放置し、すべて新しく購入したという点

→事実とちがいます。

廃校のすべての備品の洗い出しを行い使えるものを活用、さらに新しい学校で使用しない備品は内覧会を行い市内小中学校で必要なものを運び出して使用しています。

④廃校となった後の施設の使用方法について、何一つ決まっていなかったという点

→事実とちがいます。

筑波西中がS高、筑波東中がジオパーク拠点検討（選挙時、現在は自転車拠点プラス）、小田小が地域活動拠点、菅間小がロボットコンテストの会場利用等、その利活用は進んでいます。

⑤退職金を辞退しても、総合事務組合に約2000万円近くまで納めることになるので無駄になるという点

→事実とちがいます。

任期満了までに総合事務組合に支払われる退職金（負担金）は624万円であり、2000万円近くまで納めるということはありません。

⑥コロナに便乗した選挙キャンペーンとして「市民生活応援事業」5億円を、国の補助金ではなく市の財源を使ったという点

→事実とちがいます。

国の財源である地方創生臨時交付金をあてています。

⑦『水道料金値上げ絶対反対』の公約破棄という点

→事実とちがいます。

公約に「水道料金」に関するものはありません。

⑧当選したらクレオを買い取り中心市街地を活性化すると公約

→事実とちがいます。

公約に「クレオを買い取る」という公約はありません。

これらは訴状で主張した虚偽事項の一部ですが、以上のように事実でないことを書かれた印刷物が選挙前に繰り返し大量に市内に配布されたことは公正な選挙のあり方に問題となると考え、提訴に及んだものです。誠実に職務にあたり数多くの成果を出してくれている市役所の職員たちにも申し訳ないと考えていました。

しかし、これらが、意図的に虚偽あるいは事実を歪曲したものであることの立証は困難だと判断しました。

より具体的には、名誉棄損については、上記のように相手方の記載内容は私は虚偽事項と認識していますが、相手方から「市長としての政策に関する批判という性格のものが大部分で、個人の名誉を棄損するとは言い難い」との指摘があり裁判所もそれを支持する姿勢だったこと、それを受けて、虚偽事項公表の訴えを追加したものの、この場合、虚偽の事実を公表したことのみでなくそれを相手方が「虚偽或いは事実を歪曲するものであることを知って公表した」ことの立証が困難だと判断に至ったことです。

また、チラシ配布の目的は、市長選挙直前に大量繰り返し配布されたことから選挙と関連しているものと認識していますが、その点を相手方が否定すると立証が困難であったということも理由の一つです。

虚偽の内容があってもそれが「政策の批判」と現在の法制度で解釈することが成立するのであれば、それは受け入れるしかありません。同様に、相手方が「虚偽とわからずに事実だと信じていた」と言えば、具体的証拠を出さない限り虚偽事項の公表は成立しないという仕組みについても、受け入れるしかありません。

いずれにしても、提訴の時点での検討が不十分であったことについては反省しております。亀山氏に応訴の負担をおかけしたことについても申し訳なく思っております。

なお、記者会見等でも常にお答えしていますが、政策的な批判は大歓迎です。例えば先日の高エネ研南側の住民説明会でも繰り返し私の政策に批判的な内容で同じ発言する方にも最後まで発言の機会をつくったところ「市長が対話する意思を持っていることの現れでありそこには敬意を表する」といった発言がありましたが、私はそういう市政を目指したいと考えています。

市政について認識や意見を異にする方々とも、対話をしっかり行っていけば、認識の相違を解消し、内容のある議論を行うことができると思います。今後は、事実と異なることが

あたかも市民に大量に流布されることがないように、市政の現状を正しく認識して頂くため私からの発信もわかりやすいものにしていきたいと考えています。

メディアの取材に対して被告の方が「私の調査不足で一部が違うことは認めます」と答えていたこともあり訴訟に一定の意義はあったと考えてはいますが、今後私がすべきことは、事実と違う認識をもたれることがないように、さらには誤ったことが流布されても市民がすぐに事実でないということを認識できるくらいに、情報発信と対話の努力をすることだと考えています。

反省すべきは反省し、できるかぎりわかりやすい発信に努めていきます。そのような意味で、長くなりましたが今回の経緯について書きました。引き続きよろしくお願い致します。